

環境法令情報サービス・ツールのことなら

# 環境法令サポート



株式会社 環境ビジネスエージェンシー

# 「環境法令サポート」とは？

環境法令を扱う側の動線を網羅、環境マネジメントシステム(EMS：Environmental Management System)であるISO14001やエコアクション21(EA21)等において順法活動を行うために必要な法的要求事項を、**効率的に把握**することを目的として作成された商品です

環境法令サポートを活用することで、新旧対照情報や官報情報、行政の公表する新着情報などについて時間をかけて収集し整理することなく、本商品で提供する各種ツールを活用して、順法対応手順書類の改訂までの作業を短時間で行うことができます。

改正情報の収集



情報の整理



法令順守対応文書の  
改訂作業

[環境法令サポート] はここまでの作業をお客様に代わって  
行います

# 商品の特長

---



## 逆引き検索

管理下にある施設から「逆引き」で関連する法規制をすばやく確認



## 効率的な検索

早見表で簡単チェック！  
リンク機能で瞬時に移動できます



## 簡単操作

Excel作成のため、操作が簡単です  
ほぼマウス操作のみ。クリック1つで簡単操作。



## どこでも使える

一度パソコンにダウンロードすれば、ネット環境がない場所  
(工場・作業場など)でも利用できます



## リーズナブル

ご希望する法令の数や利用する事業所数に応じたプランを  
ご用意。他社と比較しても大変お得です

# 商品内容

## 法令ファイル

法令ごとに以下の情報を分かりやすく整理してご提供。3ヶ月ごとに法令改正情報をもとにメンテナンス(年4回更新/1月・4月・7月・10月各下旬)

- **法適用チェック表** まずここで法令の適用を受けるか否かを簡単チェック
- 早見表目次 該当要件・用語・順守事項等の見出し。リンク機能で要求事項早見表を早引き。
- **要求事項早見表** 法的要求事項を施設・管理事項別に見やすく整理。法規要約へ瞬時に移動。
- 改正履歴 改正概要・係る条項番号や施行日等を記載。  
改正内容を効率的に把握。
- 法令目次 法、施行令、施行規則の条文番号と見出しを記載。  
リンク機能で法規本文と要約へ瞬時に移動。
- 法規要約 原文を解りやすい言葉で書き直し。法規内容の理解が簡単に。
- 法規本文 法・令・則を横に並べて原文を記載。法律から政省令を簡単にたどれます。
- その他関係情報 主な関係政省令、告示を掲載
- 資料 重要な本省通知文や関係データ等お役立ち情報満載
- 順法状況点検表 法令順守を自己点検できるチェックシート

## 施設別早見表

管理下にある施設から**逆引き**で関連する法規制を確認。  
一覧で簡単把握。

- **施設別等適用法令早見表**
- **施設別法的要求事項早見表**

## マンスリーレポート

前月官報公示情報を一覧表で提供。  
さらに重要な改正は解説及び新旧対照表付き  
(毎月中旬に発行)

## その他お役立ちファイル満載

- 利用ガイド
- 今季改正情報
- 登録ファイルの英数字和名 名称対比表
- トラブル時の対応方法
- 各種関連法規の様式集のリンク先情報
- お役立ちWebサイトのリンク先情報
- 地方環境事務所組織規則



# 特徴(1) 法適用チェック表

法適用チェック表で、法の適用を受ける事業所であるかどうか一目瞭然

手順

1. 省エネ法による第一種特定事業者又は第二種特定事業者、特定貨物輸送事業者、特定荷主等に該当しているかを確認してください。
2. それ以外の事業所においては、二酸化炭素、メタン等の温室効果ガス算定排出量が法定の事業活動において法定数量以上排出しているかどうかを確認してください。

チェック方法  
を確認

施行  
別表

省エネ法の適用状況	特定事業者等の区分、事業活動の区分等	法適用の有無
省エネ法の特定事業者 に該当する	すべての事業所(連鎖化事業に係る事業所として設置しているものを含む)の原油換算エネルギー使用量の合計量が1500キロリットル以上	特定排出者として「温暖化対策推進法」の適用を受ける
	特定貨物輸送事業者に指定されている	
	特定荷主に指定されている	
	特定旅客輸送事業者に指定されている	
	特定航空輸送事業者に指定されている	
省エネ法の特定事業者 に該当していない	に伴って発生するもので、二酸化炭素の排出量が3000トン以上	特定排出者として「温暖化対策推進法」の適用を受ける
	メタンの排出を伴う事業活動を行う事業者で、メタンの排出量に21を乗じて得た量(二酸化炭素に換算した量)が3000トン以上	
例) 省エネ法	一酸化二窒素の排出を伴う事業活動を行う事業者で、一酸化二窒素の排出量に310を乗じて得た量(二酸化炭素に換算した量)が3000トン以上	特定排出者として「温暖化対策推進法」の適用を受ける

結果をクリック  
法的要求事項が  
確認可能

自社の状況にあてはまるものに従い、  
右に読み進めていく

特定排出者

特定排出者

(資料)温室効果ガス  
排出量算定方法

# ！ 特徴(2) 法的要求事項早見表

早見表で、法的要求事項も楽々把握。各種専門用語の説明つき！

例) 地球温暖化対策推進法

温暖化対策推進法(早見表)

[1. 一般責務](#)

[2. 一般事業者](#)

[3. 特定排出者等](#)

[順守事項](#)

[表紙へ](#)

[法適用チェック表へ](#)

[早見表目次へ](#)

[改正履歴へ](#)

法的要求事項

法規要約リンク先

## 1. 一般責務

事業者等の責務		事業者の責務		
事業者等の責務	事業者の責務	施策への協力	事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるよう努めるとともに、国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない	<a href="#">法5条(事業者の責務)</a>
		温室効果ガス排出抑制	事業者は、温室効果ガスの排出抑制等に資するよう、できる限り温室効果ガス削減の方法を使用するよう努めなければならない	<a href="#">法20条の5(事業活動に伴う排出抑制等)</a>
		製品等の製造、輸入、販売等の実施状況の提供、情報の提供	事業者は、製品の製造、輸入、販売等の実施状況、製品の製造等を行うとともに、当該製品の利用に伴う温室効果ガスの排出に関する正確かつ適切な情報の提供を行うよう努めなければならない	<a href="#">法20条の6(日常生活における排出抑制への寄与)</a>

クリック1つで、  
条文内容へ簡単リンク  
さくさく確認



# 特徴(3) 順法状況点検表

主要な法令には順法状況点検表がついています

環境管理責任者による順法チェックなど自主点検に活用できます

## 例) 地球温暖化対策推進法

企業において地球温暖化対策法の順法状況を自己点検するためのツールです。  
特定輸送排出者については作成していません。

自主点検の要否  
をチェック

### ○地球温暖化対策法

適用事業者	原油換算で1,500キロリットル以上／年のエネルギーを使用する特定排出者、連鎖化事業者、エネルギー使用以外の二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素などの温室効果ガスを3,000トン-CO2／年以上排出する事業者が該当
-------	---

地球温暖化対策法の適用  
を受ける

1. 特定排出者、連鎖化事業者

YES

NO  
点検作業は不要

点検事項・点検方法を確認し、  
選択肢から点検結果を選択

### 1. 特定排出者、連鎖化事業者

点検項目	点検事項	点検の方法	選択肢	点検結果
1. 該当の確認	1. すべての事業所における前年度の原油換算エネルギー使用量の合計値が1,500キロリットル以上かどうかを確認していること	データ把握のための帳票を確認する	①適切にエネルギー使用量を把握している	
			②1,500キロリットル以上の可能性があるが、エネルギー使用量を把握していない	

# その他 充実の内容・サポート

## ● 施設別早見表

管理下にある施設から逆引きで関連する法規制を確認できる一覧表です。数ある法令の中から自社が保有する施設関係の法令や法的要求事項を探すのは大変。しかし、この早見表があれば、施設ごとの逆引きが可能です。

※標準セット契約(シングルプラン)に付属します。

## ● マンスリーレポート（毎月中旬発行）

前月の官報公示情報を一覧表で提供します。（全プランに付属）  
重要な改正は解説および新旧対照表つき。改正への対応もスムーズです。

→CHECK

## EMS運用相談サービス（オプション）

環境法令のEMS(環境マネジメントシステム)への適用に関するお問合せやISO14001の構築や運用、その他システムの簡素化など、中小企業の法令順守、EMS運用ご担当者をサポートするメール対応サービス。

【料 金】 年単位契約： 315,000円（月額：26,250円） ※税込

【対応件数】 3案件／月（契約期間内での月平均として）

# 収録法令リスト(47法令)

## 総論

環境基本法	環境配慮契約法	低炭素投資促進法	公害防止組織法
工場立地法	温暖化対策推進法	オゾン層保護法	省エネルギー法
環境教育推進法			

## 大気、水、土壌等の汚染防止

大気汚染防止法	自動車NOx・PM法	ダイオキシン類対策特措法	水質汚濁防止法
湖沼水質保全特措法	瀬戸内海保全特措法	浄化槽法	海洋汚染等防止法
下水道法	騒音規制法	振動規制法	悪臭防止法
土壌汚染対策法	農用地土壌汚染防止法		

## 化学物質管理(\*)

PRTR法	毒物劇物取締法	化審法	農薬取締法
消防法(危険物関係)	高圧ガス保安法	安衛法(化学物質関係)	安衛法 特化則
安衛法 有機則	安衛法 鉛則	安衛法 石綿則	

## 廃棄物管理・リサイクル

循環型社会形成推進基本法	廃棄物処理法	バーゼル法	PCB処理特措法
電気事業法(PCB関係)	フロン回収破壊法	グリーン購入法	資源有効利用促進法
容器包装リサイクル法	食品リサイクル法	家電リサイクル法	建設リサイクル法
自動車リサイクル法			

(\*) PRTR法…特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質排出把握管理促進法;化管法)  
 化審法…化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 安衛法…労働安全衛生法 特化則…特定化学物質障害予防規則  
 特措法…特別措置法

# 価格表

## 【標準セット契約】

(すべて表示金額は消費税込、1年単位でのご契約)

シングル	全47法令・施設別早見表・マンスリーレポート	50,400円/年
------	------------------------	-----------

※ 標準セット契約「シングル」商品は、CD-Rにてご提供します。(送料は上記金額に含まれます)

## 【中小事業者向け特別企画商品】

セレクト	法令(15本以内で自由に選択)・マンスリーレポート	15,750円/年
ミニ	法令(10本以内で自由に選択)・マンスリーレポート	10,500円/年

※ 商品およびマンスリーレポートは、専用Webサイトから、お客様自身でダウンロードしていただけます。

※ 「セレクト」ご契約のお客様で、法令16本以上ご希望のお客様にはセレクト料金+追加料金にて承ります。  
(法令1本追加につき1,575円)

## 【マルチユーザー契約(大口特割契約)】

事業所数に応じて特別割引価格でのご提供します(商品内容は標準セット契約と同じ)

情報セキュリティを目的とし、自社のイントラネットによる利用を希望される法人・団体等にお薦めします。

契約事業所数	基本契約料	契約例
2~9事業所	50,400円 (1事業所分)	5事業所の場合： 218,400円 (単価：43,680円) = 50,400円 + (42,000円 × 4事業所)
10~19事業所	420,000円 (10事業所分)	15事業所の場合： 603,750円 (単価：40,250円) = 420,000円 + (36,750円 × 5事業所)

# 活用事例・メディア掲載

## お客様の声



A社様

環境法令サポートは、当社の全事業所で利用しています。事業所ごとの情報収集による無駄やバラツキが改善され、経費節減にも繋がっています。



B社様

早見表、チェック表は使いやすいです。法規要約は分かりやすい言葉で書き直してあるので調べる手間が省けます。またマンスリーレポートで法改正の見過ごしも防げるので、担当者の負担が軽減されました。

## コラボ事例

経済産業省 化学物質管理政策サイト内に  
法令情報提供サービス「法令ワンストップ早見表」  
として採用されました。(2006年度、2007年度)

## メディア掲載

- 2012年5月23日付 環境新聞 「環境法令サポート 条例リンクを追加」
- 2006年8月10日付 日経産業新聞「環境法令早わかりソフト： 届け出など容易に」
- 2005年12月21日付 環境新聞 「環境関連法令 一目で」



# お問い合わせ

---

サンプルCD-R付の詳しい資料を無料で差し上げています。  
ご興味のある方は、下記よりEメールにてお問い合わせください。

## 【資料請求・商品に関するお問い合わせ】

宛先： [hourei@ebagency.jp](mailto:hourei@ebagency.jp)

(※スパム・メール対策の為、@が全角表記になっています。

お手数をおかけし恐縮ですが、送信時は@を半角にご変換ください。)

件名： 環境法令サポート 資料送付希望

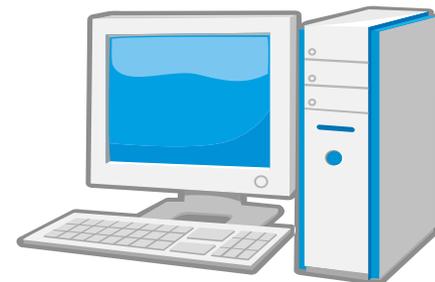
本文： 資料送付先の郵便番号、住所、会社名、部署名、ご担当者名  
を明記ください。



## 【商品ご購入のお申込み】

下記、専用サイトよりお申込みください。

<http://www.env-r.com/manage/apply.php>





# 新サイト:環境法令.com ご紹介

2012年5月、当社のコンプライアンス分野サービスを集約した専門サイト「環境法令.com」を立ち上げました。

本商品「環境法令サポート」のみならず、  
専門家がお伺いする順法診断サービス「簡易法順守確認コンサルティング」  
企業内での社員教育向けセミナー「環境法令(コンプライアンス)セミナー」など  
様々なサービスをご用意しています。

## 環境法令.com

<http://www.kankyohourei.com>

上記サイト内にて本商品「環境法令サポート」  
のデモ動画がご覧いただけます。  
(トップ → サービス一覧 → 環境法令サポート  
→ 詳細はこちら のページ内)

運営会社:

株式会社 環境ビジネスエージェンシー

The screenshot shows the homepage of environmenthourei.com. The browser window title is "環境法令サービスサポートのこころ環境法令.com 監修:環境ビジネスエージェンシー - Windows Internet Explorer". The address bar shows "http://www.kankyohourei.com". The website header includes the logo for "Environmental Business Agency 環境法令.com" and contact information: "TEL 03-3296-8655" and "電話受付時間 10:00~17:00 | 定休日 土・日・祝日". A green button says "ウェブからの資料請求・お問い合わせはこちら". The navigation menu includes "トップページ", "当社の特徴・各種実績", "サービス一覧", "よくあるご質問", and "会社概要・代表挨拶". The main content area features a large banner with the text "貴社は今のままで本当に大丈夫ですか?" and "20年間工場排水の測定をせず、記録を怠る". Below the banner is a testimonial box. To the right, there is a section titled "法令" with a list of items: "1 環境法令を順守しないことのリスク", "2 環境法令を'順守する'為にまずやるべきこと", and "3 簡単チェックシート ~貴社事業に該当する環境法令は?~". At the bottom, there is a search bar and a footer with the text "このようなお悩みはありませんか?" and "最新版は各自治体の例規集と解説サイトのお立ちリンク集 確能付!".